

住宅用太陽光発電
設備等導入補助金

地球温暖化防止対策の一環として、太陽光発電や蓄電池の一般住宅への普及促進のため、その導入費用の一部を補助します。

【対象】

- 次のすべてを満たす方
- ①市内に住宅があり（居住予定含む）、住宅用太陽光発電設備・住宅用蓄電池設備を同時導入する個人の方 ※併用住宅も対象
- ②市税等の滞納がない方
- ③実績報告日に香美市に住所がある方

【補助金額】

- ・太陽光発電設備
- ・太陽光電池モジュールまたはパワーコンディショナーの最大出力値の小さい方に1kWあたり4万円（補助上限額20万円）
- ・蓄電池設備
- ・1kWあたり4万円（補助上限額40万円）

【申請期間】

5月1日（金）～
※予算額に達した時点で終了
※交付申請後、書類内容に不備がない方から先着順で受付

【申込方法】
申請書に必要書類を添付し、環境課まで持参、または郵送でご提出ください。

【注意事項】

- ◎交付決定日以降に契約・着工すること
- ◎国の補助事業と併用する場合、補助事業名や補助金額を申告すること
- ◎太陽光発電に関する県の補助事業との併用は不可
- ◎電力は自家消費を主とすること
- ◎令和9年1月15日までに工事・支払いを完了し、実績報告すること

【問い合わせ・申請先】

環境課 ☎53・1063

健康づくり・介護予防の
取組を応援します！

健康づくりや介護予防のための活動を自主的に行う団体に対し、補助金を交付します。詳しくは、お問い合わせください。

【対象】

次のすべてを満たす団体
①40歳以上の方が5人以上
で、香美市民で組織していること

- ②スポーツを主な目的としていないこと
- ③地域住民が活動に参加できるように周知し、参加希望者を受け入れること
- ④補助を受ける予定の事業に対して、他の補助金を受けていないこと

【補助金額・活動内容】

	補助金額	活動内容
Aコース (体を動かす)	1団体上限 2万5000円	健康づくりや介護予防につながる活動（月2回程度かつ年間20回以上活動を行うこと）
Bコース (講師に学ぶ)	1団体上限 1万円	健康づくりや介護予防につながる講演会等の開催（講演会等を1回以上開催すること）

※A・Bコース両方に申請できますが、年度内に各1回ずつの申請となりますので、ご注意ください。

【申請締切】

10月30日（金）

※予算額に達した時点で終了

健康推進課 健康づくり係

☎52・9282

祝！20周年広報カメラリレー



合併20周年を記念し、20年前と現在を比較した写真などを募集します。応募のあった写真は、審査を経て広報香美に掲載します。また、広報に掲載された作品の応募者の方にkamicaポイントを2,000ポイント差し上げます。詳しくは、香美市ホームページをご覧ください。



香美市ホームページはこちら

【募集内容】 ※市内で撮影されたものに限りです。

- ・20年前と現在を比較した写真
- ・「20」にちなんだ写真（20人が写った集合写真など）

【募集期間】 第1弾：6月～7月

第2弾：10月～11月

【問い合わせ先】 地域創生課 政策調整係 ☎0887-53-1061

【応募方法】 次のどちらかでご応募ください。

- ①ホームページ内の応募フォーム
- ②メール

【審査方法】

応募された作品は香美市広報委員会で審査を行い、各月6枚程度の作品を掲載します。

令和8年度「香美市提案型市民役事業補助金」募集

この補助金は、「市民が考え、市民が主体となって、市民のために提供する」事業を応援することを目的としています。市長が定めるテーマに、市民の皆さんの自由な発想と視点を生かすことで、「香美市のまちづくり」に役立つような、さまざまな事業に対して補助を行います。詳しい条件や申請方法などについては、香美市ホームページをご確認いただくか、地域創生課政策調整係までお問い合わせください。



香美市ホームページはこちら

【テーマ】 「合併20周年を盛り上げる事業」

【コースと補助率・補助限度額】 ※コースの詳細はホームページをご覧ください。

- ⇒チャレンジコース 補助率100%/補助限度額20万円 ※書類審査のみ実施します。
- ⇒にぎわいコース 補助率80%/補助限度額100万円 ※6月28日（日）に開催予定の審査会で、企画内容等を発表していただきます。

【補助対象者】 (1)～(4)すべてを満たす団体

- (1) 5人以上で構成されていること。
- (2) 構成員の半数以上の住所または勤務先、通学先が香美市内であること。
- (3) 事務所などの活動拠点が香美市内にあること。
- (4) 代表者が明らかで、規約や会則などがあり、予算決算などの会計処理が行われていること。

【補助対象】 (1)～(3)すべてを満たすもの

- (1) 市内で実施される事業
- (2) 事業の実施計画や収支計画が明確な事業
- (3) 令和9年3月15日までに完了する事業

【募集期間】

5月19日（火）～6月19日（金） ※17時必着

【問い合わせ先】 地域創生課 政策調整係 ☎0887-53-1061

※上記2つの取組は、令和8年度補正予算の成立を前提にしております。予算が成立しなかった場合、本事業は実施されませんので、あらかじめご了承ください。

令和8年経済センサスが始まります！

経済センサス
活動調査

令和8年6月1日

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

総務省・経済産業省が5年ごとに行う調査「経済センサス」は、経済活動の状態を全国的、地域別に明らかにするため、すべての事業所や企業を対象に実施します。調査結果は、さまざまな行政施策などを通じて私たちの生活に還元されるため、とても重要な調査となっています。

6月1日が基準日となるため、対象となる事業所には、5月中旬から調査員が順次伺いますので、調査票への回答をお願いします。



経済センサス
特設ページはこちら

【問い合わせ先】 地域創生課 政策調整係 ☎0887-53-1061

後期高齢者医療制度
のお知らせ

令和8年度の後期高齢者医療保険料率が以下のとおり決定しました。

◎基礎賦課分

- ・所得割率 10.31%
- ・均等割額 60,400円
- ・賦課限度額 850,000円

◎子ども・子育て支援納付金分

- ・所得割率 0.24%
- ・均等割額 1,393円
- ・賦課限度額 21,000円

【問い合わせ先】

高知県後期高齢者医療広域連合
☎088-821-4526

国保のお知らせ

令和8年度国民健康保険税より徴収が開始される「子ども・子育て支援納付金分」の税率は、所得割率0.26%、均等割額1,800円（うち18歳以上均等割100円）（※）、賦課限度額30,000円になります。

なお、既存の医療分、後期高齢者支援金分および介護納付金分の税率は、令和7年度からの据え置きになります。

（※）子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である者）については、均等割額が全額軽減されます。

【問い合わせ先】 市民保険課 保険係

☎0887-53-3115